

回復のための活動制限令（RMCO）中の マレーシア・マイ・セカンド・ホーム （MM2H）パス保有者の マレーシア再入国に関して （2021年4月30日改正）

2021年4月30日

更新内容：〈変更点〉

* 2021年4月28日からは日本からの渡航者に対してマレーシア入国後の隔離期間が「10日間」から「14日間」に変更されました。

* 2021年4月28日から日本からの渡航者については、陰性証明書の取得が「出国3日前」に変更となり、またその取得が必須となりました（これまでは「出国前3日以内」と「出国1日前～3日前」までが認められており、また任意の取得でした）

* 2021年5月1日からは①渡航通知書（Travel Notice）の取得、②到着後強制隔離に要する宿泊費用支払いに関する約定書（LoU：Letter of Undertaking and Indemnity）の提出が不要になりました。

（ご注意）

今後の政府発表により、条件や必要書類が変更となる場合がありますので、常に最新情報をご確認ください。

回復のための活動制限令（Movement Control Order）発令期間中にマレーシアへ再入国を希望するMM2Hビザ保持者は、MOTACからの許可を取得する必要がなくなりました。

以下の手順に従って再入国許可の準備を整え、マレーシアへ渡航ください。

1. 2020年10月5日より、海外で足止めされているMM2Hパス保有者がマレーシアへ再入国する場合は、観光文化省（MOTAC）への登録・許可が不要となりました。
今後、マレーシアへの再入国手続きに関しては、マレーシア入国管理局が管理します。
2. 管轄の移行は政府機関の手続きを標準化し関係する皆様へ有効かつ効率的なサービスを提供する為です。
3. MM2Hパス保有者で再入国を希望する方はマレーシア入国管理局「My Travel Pass」に登録が必要です。
→[登録フォームはこちら](#)
4. マレーシアに再入国する為には、マレーシア入国管理局長の許可が必要です。
5. 現在のマレーシアにおけるCOVID-19の脅威に応じて、再入国の条件は随時変更される可能性があります。
従って、マレーシア政府によって定められた入国に関する新たな要項は、特段の定めがない限りMM2H参加者に適用されます。

A) 出発前

1) マレーシア入国管理局「My Travel Pass」への登録

以下の登録フォームへ必要事項を入力の上送信してください。

→[登録フォームはこちら](#)

2) マレーシア入国管理局より入国許可を取得

再入国が許可されるMM2H保持者には入国許可のメールが届きます。

※余裕をもって申請を行うようにしてください。

※MM2Hに関する入国管理局のご案内は[こちら](#)からご確認頂けます。

※日本国以外にご滞在中の は滞在国のマレーシア大使館・領事館へご確認ください。
[在外大使館/領事館リスト](#)

3) 「MySejahtera」モバイルアプリケーションのダウンロード

お手持ちの携帯電話に、出発前までにダウンロードし登録を済ませておいてください。

ダウンロードは「[MySejahtera](#)」サイトから可能です。

[登録のガイドライン](#)（英語）

※このアプリは、アクティベーションが必要です。アクティベーションには時間がかかる場合がありますので、出国前に行っておかれることをお勧めいたします。

4) 日本出国 3 日前のPCR（スワブ）検査の陰性証明書の取得

※陰性証明の取得は出国3日前となり、3日以内ではありませんのでご留意下さい。

詳細は[こちら](#)をご参照下さい。

在マレーシア日本大使館 [サイト](#)

その他、入国関連に関しては大使館にメール(consular.tyo@kln.gov.my)でお問い合わせください。

B) 到着後

1) 保健省による健康チェック

マレーシア到着後、ゲートにて保健省スタッフによる健康チェックが行われます。COVID-19検査は到着ホールにて実施。費用は自己負担となります。

検査費用、隔離費用は下記の通りです。

- i) 隔離費用(14日間隔離) : RM2,100
- ii) 隔離施設運営費用 : RM2,600
- iii) 初回の検査 : RM120 (抗原検査) もしくはRM250 (PCR検査)
- iv) 10日目の検査 : RM60 (抗体検査)

※検査内容に関しては、現地職員の指示に従ってください。

※プレミアムホテルの場合、宿泊費は変動するが、隔離施設運営費用は上記のまま徴収される

★初回、10日目の検査及び隔離に係る費用は、
「[MySafeTravel](#)」もしくは「[MyQR](#)」を通して支払いを行う必要があります。

※スワブ検査の陰性証明は英文のものをご準備ください。

※詳細は[MySafeTravel](#) [MySafeTravel](#) [Q&A](#)から確認してください

2) 登録手続き

マレーシア政府担当官による、隔離施設に関わる登録手続きを行います。

☆隔離施設 : 政府指定のホテルもしくは相応の施設

※追加代金を支払うことにより、プレミアムサービスを提供するホテルでの隔離を選択することが可能。その場合、マレーシア入国の3日前までにMySejahtera隔離申請より、隔離施設の選択を行ってください。

([プレミアムサービス提供ホテル一覧](#))

☆隔離期間 : 14日間※保健省の判断により延長される場合もございます

☆隔離施設宿泊費用 : RM150 (1日/1人/3食込)

家族が同室の場合は別途1人1日につきRM50(3食込)

※チェックイン時にデポジットもしくは全額 払いが生じます。お支払いはクレジットカードが推奨されています。

保健省からの発表の[原文はこちら](#) (マレー語)

3) 入国審査後、隔離施設へ

その他持参した書類は、パスポートと共に入国管理官へ提示ください。

書類が整っていなかった場合は、入国管理官の判断により入国を拒否される場合がございます。

入国審査終了後、政府の用意した専用車両にて隔離施設へ移動します。

※施設は選べません。

以上